



瑞穂町

すみたいまち
つながるまち
あたらしいまち

ホーム > 環境・まちづくり > 乗り物・交通 > 交通安全 > 瑞穂町自転車用ヘルメット着用促進補助金のお知らせ

シェアする

ツイート

瑞穂町自転車用ヘルメット着用促進補助金のお知らせ

更新日 令和5年7月4日

ページID 9454

印刷

自転車用ヘルメットの購入費用を補助します

自転車用ヘルメットの努力義務化に伴い、令和5年7月11日から、自転車ヘルメット購入費用の補助事業を実施します。

瑞穂町自転車用ヘルメット着用促進補助金の申し込み方法、事業に関するQ&Aについては、「瑞穂町自転車用ヘルメット着用促進補助金の申し込みについて」をご確認ください。

申込期間

令和5年7月11日火曜日から**令和6年3月31日日曜日**まで

窓口の場合は、令和6年3月29日金曜日午後5時まで

郵送の場合は、令和6年3月31日日曜日まで(当日消印有効)

補助金額

- ・ヘルメット購入費用の**2分の1**を補助
- ・補助の上限金額は、**2,000円**
- ・100円未満の端数は切り捨て

補助対象者

対象の方一人につき一個

以下の条件に該当する方には、一人につき一個まで補助します。

- 1 申請日に瑞穂町に住所を有していて、
 - ・令和6年3月31日時点で、**18歳以下**(平成17年4月2日以降に生まれた方)
 - ・令和6年3月31日時点で、**65歳以上**(昭和34年4月1日以前に生まれた方)
- 2 町税の滞納がない方

一世帯につき一個

以下の条件に該当する方には、一世帯につき一個まで補助します。

- 1 申請日に瑞穂町に住所を有していて、**未就学児童と生計を共にする保護者**
 - 2 町税の滞納がない方
- ※未就学児童の人数に関係なく、一世帯につき一個まで補助をします。

例：保護者2名、小学生1名、未就学児童2名の家族の場合

小学生1名、未就学児童2名が使う子ども用ヘルメットについては、**対象の方につき1個**のため、3個の子ども用ヘルメットが補助の対象です。

保護者2名が使う大人用ヘルメットについては、**世帯につき1個**までが補助の対象です。
この家族の場合は、大人用1個と子ども用3個の合計4個を町で補助できます。

補助対象となるヘルメット

以下の条件をすべて満たしているものが対象となります。

- ・令和5年4月1日以降に購入したもの
- ・次のいずれかの**認証等を受けているもの**

SGマーク		一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したマーク
JCFマーク		公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したマーク
CEマーク		欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したマーク
GSマーク		ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したマーク

CPSCマーク		米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したマーク
その他		上記以外の認証マークが付与されたもので、町長が認めるもの

すでにヘルメットを購入した方へ

令和5年4月1日以降にヘルメットを購入した方で補助事業の対象になっている方は、レシートや領収書、商品の保証書など、購入時に入手した書類を捨てずに保管しておいてください。

関連リンク

瑞穂町自転車用ヘルメット着用促進補助金の申し込みについて

自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました

自転車を安全に利用しましょう

みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を！

このページについてのお問い合わせ先

協働推進部 安全・安心課 安全係

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

電話 042-557-7610

ファクス 042-556-3401

メールフォーム

受付時間 平日の午前8時30分から午後5時まで

このページを評価する

ウェブサイトの品質向上のため、このページについてのご意見・ご感想をお寄せください。

より詳しくご意見・ご感想をいただける場合は、メールフォームからお送りください。

いただいた情報は、プライバシーポリシーに沿ってお取り扱いいたします。

☐ 分かりやすかった ☐ 探しにくかった

☐ 知りたい内容が書かれていなかった ☐ 聞き慣れない用語があった

評価する

[ホーム](#) > [環境・まちづくり](#) > [乗り物・交通](#) > [交通安全](#) > [瑞穂町自転車用ヘルメット着用促進補助金のお知らせ](#)



法人番号：1000020133035

〒190-1292

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

代表電話 042-557-0501

ファクス 042-556-3401

[サイトポリシー](#) | [プライバシーポリシー](#) | [サイトマップ](#)

Copyright © 2017 Mizuho Town. All Rights Reserved.